

オフィス家具「JOIFA標準使用期間」に関する規程

1. JOIFAは消費生活用製品安全法による事故防止のため、会員の製造・輸入・販売するオフィス家具のJOIFA標準使用期間(以下「使用期間」)を設定、特に製品の経年劣化に伴う事故発生の防止を図るものとする。

2. 「使用期間」とは経年劣化が当該製品の構造部分の安全な使用に影響を及ぼさない期間を意味し、その期間まで完全無欠という意ではなく、その期間までは重大事故の発生の恐れはないとの意である。ここで言う「重大事故」とは死亡事故、重症病事故、=要治療期間が30日以上=又は後遺症事故をいう。

3. 使用期間は通常の状態一日8時間程度使用されることを標準としたものであり、これ以上の長時間使用、過酷な使われ方、標準期間内の自然災害の頻発の場合には、本規程は適用されないものとする。

4. 本規程の使用期間はJOIFA会員の「標準」として規定したものであり、会員

が独自にこれと異なる使用期間を設定することは自由である。ただし、「JOIFA標準使用期間」という表示をラベル、取扱説明書、カタログ等に一切使用することはできない。

5. 本規程に基づき使用期間を経過した製品により事故が発生した場合においても、消費生活用製品安全法による事故の届け出、その他法に定められた規定は遵守されなければならない。

6. 本規程に基づく使用期間は、JOIFAの製品各部会で検討し更に使用者・学識経験者で組織する「セーフティ評価委員会」に諮られた上、企業価値向上委員会にて前二者の審議内容を斟酌して決定するものとする。

6-2. 本規程は使用者の安全のため、消費生活用製品に該当する家具を含んで、※別表(1頁下段の品目表)に掲げるオフィス家具製品に適用するものとする。

7. 本規程によるJOIFA標準使用期間は、技術革新、素

材の向上等のたゆまぬ進歩に合わせ不整合のないよう随時使用期間の年数等を見直すものとする。

8. 使用期間を越えて使用することは可能であっても、製品を構成する諸材料の疲弊、機能の低下等の観点から、期間経過後の製品は事故の発生率が期間内よりも高いと推定される。従ってJOIFA会員は取扱説明書、カタログ等で期間終了後の使用には十分な注意を怠らぬよう使用者に対し注意喚起を行う。

9. 期間終了時に使用者より会員の「お客様相談室」に要請があれば、1.に規定された者は可能な限り製品の検分を行い、期間終了の意味を十分に説明する。この場合会員は依頼者に必要経費を請求することができる。

10. 使用年数の始期は製品完成年とする。

11. 使用期間の終期は、製品完成年月日から使用期間年数を加えた年月日の所属する年末日とする。

12. 「JOIFA番号」「製造年」

及び「JOIFA標準使用期間」を記載したラベルの使用をJOIFAに登録したものを「JOIFA標準使用期間ラベル」という。

13. 「JOIFA標準使用期間ラベル」は「JOIFA番号」「製造年」「JOIFA標準使用期間」の3項目を三位一体として明示したラベルをいい、この限りにおいては形状・デザインは自由とする(JOIFAの示すサンプルを参照)。

14. 「JOIFA標準使用期間ラベル」登録の会員は、広く本規程の趣旨を取扱説明書・保証書等に記載して、使用者の理解・普及に努めるものとする。

付則 JOIFA標準使用期間はオフィス家具についての現在の知見の範囲で衆知を結合したものであります。こんごJOIFA及び会員は更に経験則の充足と科学的実験法の開発に努力して、使用者の安全に邁進するものといたします。

制定 2009年6月11日

改正 2009年9月18日

施行 2010年1月より出

荷する製品

「JOIFA標準使用期間」Q&A(1~4)

● 1. どのような目的でつくられたのですか。

【回答】2009年4月に「消費生活用製品安全法」が改正され、特定製品には「設計標準使用期間」の表示が義務づけられました。オフィス家具は対象ではありませんが、どんな製品も経年劣化が起こることから事故を未然に防止し安全にお使いいただくための注意喚起の意で独自に「JOIFA標準使用期間」を設けました。

● 2. 「JOIFA標準使用期間」とは、どのような期間をさすのですか。

【回答】製品の構造部分が経年劣化により破損等で重大事故が発生するおそれのある時期で、注意喚起が必要と考えられる製造年からの年数を言います。

● 3. 経済産業省が定める標準とは、一般常識で通常の状態一日8時間程度の使用です。別途「JOIFA標準使用期間」と表示ルールについて「JOIFA標準使用期間」として規定した「使用条件」の範囲での使用となります。

ている「設計標準使用期間」とは、どう違うの？

【回答】経済産業省の「設計標準使用期間」の定義は「歩踏み込んだもので安全上支障なく使用できる標準的な期間」として位置づけられており、経年劣化による重大事故発生率の高いガス湯沸かし器など9品目について期間終了に伴い法的に点検が義務づけられています。「JOIFA標準使用期間」は、経年劣化による事故防止策の一つとして、使用者に注意していただく「警告表示」のようなものです。

● 4. 耐用年数や保証期間とは、どう違うの？

【回答】法定耐用年数は「財務省令」に基づく税務上の期間です。また、単に耐用年数と言いますと経験則から平均的に使用される期間のことです。これに対し保証期間は、使用者に誤りが無くメーカーの過誤により事故が発生した場合の補償期間です。「JOIFA標準使用期間」は、「期間終了後は、注意して使用していただきたい」の注意喚起の意で安全にお使いいただくための「お願い事項」とお考え下さい。